

# 事業者の皆様・ご家庭の皆様へ 今冬の節電へのご協力のお願い

平成23年11月  
経済産業省

今冬、関西電力・九州電力管内を中心に、電力不足が懸念されます。政府、電力会社においては、引き続き供給力の確保に最大限の努力をしておりますが、それでもなお電力需要と供給力にはギャップが発生することが懸念されます。

大変なご迷惑をおかけしますが、需給ギャップによる停電の発生を回避するため、ライフライン機能の維持や生産活動等に実質的な影響が生じない範囲で、以下のとおり自主的な節電のご協力をお願い申し上げます。

## (1) 関西電力管内

12/1 平日9:00-21:00 数値目標なしの節電	12/19 平日（年末年始は12/29～1/4を除く） 9:00-21:00 ▲10%以上の節電※	3/23	3/30 平日9:00-21:00 数値目標なしの節電
-----------------------------------	--	------	-----------------------------------

※関西電力管内にて節電をお願いする期間・時間帯において、それぞれの需要家の前年同月の使用最大電力（kW）の値等を目安とした基準からの節電をお願いします。（裏面参照）

※▲10%以上の節電を実施した場合、ライフライン機能等への支障や生産活動に実質的な影響を及ぼす場合には、影響が生じない範囲で自主的に目標を設定頂き、節電をお願い致します。その場合には、事業所の業務部門については共通目標（▲10%以上）を上回る節電をお願いします。（詳細は、[http://www.meti.go.jp/earthquake/electricity\\_supply/0325\\_electricity\\_supply.html](http://www.meti.go.jp/earthquake/electricity_supply/0325_electricity_supply.html)をご覧ください。）

## (2) 九州電力管内

12/1 平日8:00-21:00 数値目標なしの節電	12/19 平日（年末年始は12/29～1/4を除く） 8:00-21:00 ▲5%以上の節電※	2/3	3/30 平日8:00-21:00 数値目標なしの節電
-----------------------------------	---	-----	-----------------------------------

※九州電力管内にて節電をお願いする期間・時間帯において、それぞれの需要家の前年同月の使用最大電力（kW）の値等を目安とした基準からの節電をお願いします。（裏面参照）

※▲5%以上の節電を実施した場合、ライフライン機能等への支障や生産活動に実質的な影響を及ぼす場合には、影響が生じない範囲で自主的に目標を設定頂き、節電をお願い致します。その場合には、事業所の業務部門については共通目標（▲5%以上）を上回る節電をお願いします。（詳細は、[http://www.meti.go.jp/earthquake/electricity\\_supply/0325\\_electricity\\_supply.html](http://www.meti.go.jp/earthquake/electricity_supply/0325_electricity_supply.html)をご覧ください。）

## (3) その他の電力管内（北海道、東北、東京、中部、北陸、中国、四国）

12/1	平日（年末年始は12/29～1/4を除く） 9:00-21:00	3/30
数値目標なしの節電※		

※平日（年末年始は12/29～1/4を除く） 9:00-21:00において、国民生活及び経済活動に支障を生じない範囲（照明・空調等の節電等）での節電をお願いします。（裏面参照）

被災された地域の皆様へ

特に無理のない範囲でのご協力をお願い致します。

（例えば、昼休みの消灯、使用していないエリアのこまめな消灯等）

## 使用最大電力(kW)の抑制について

①ピーク期間・時間帯(※1)において、それぞれの需要家の前年同月(※2)の使用最大電力(kW)の値等を目安とした基準からの節電をお願いします。

※1) 各電力会社管内において節電を要請する期間・時間帯。

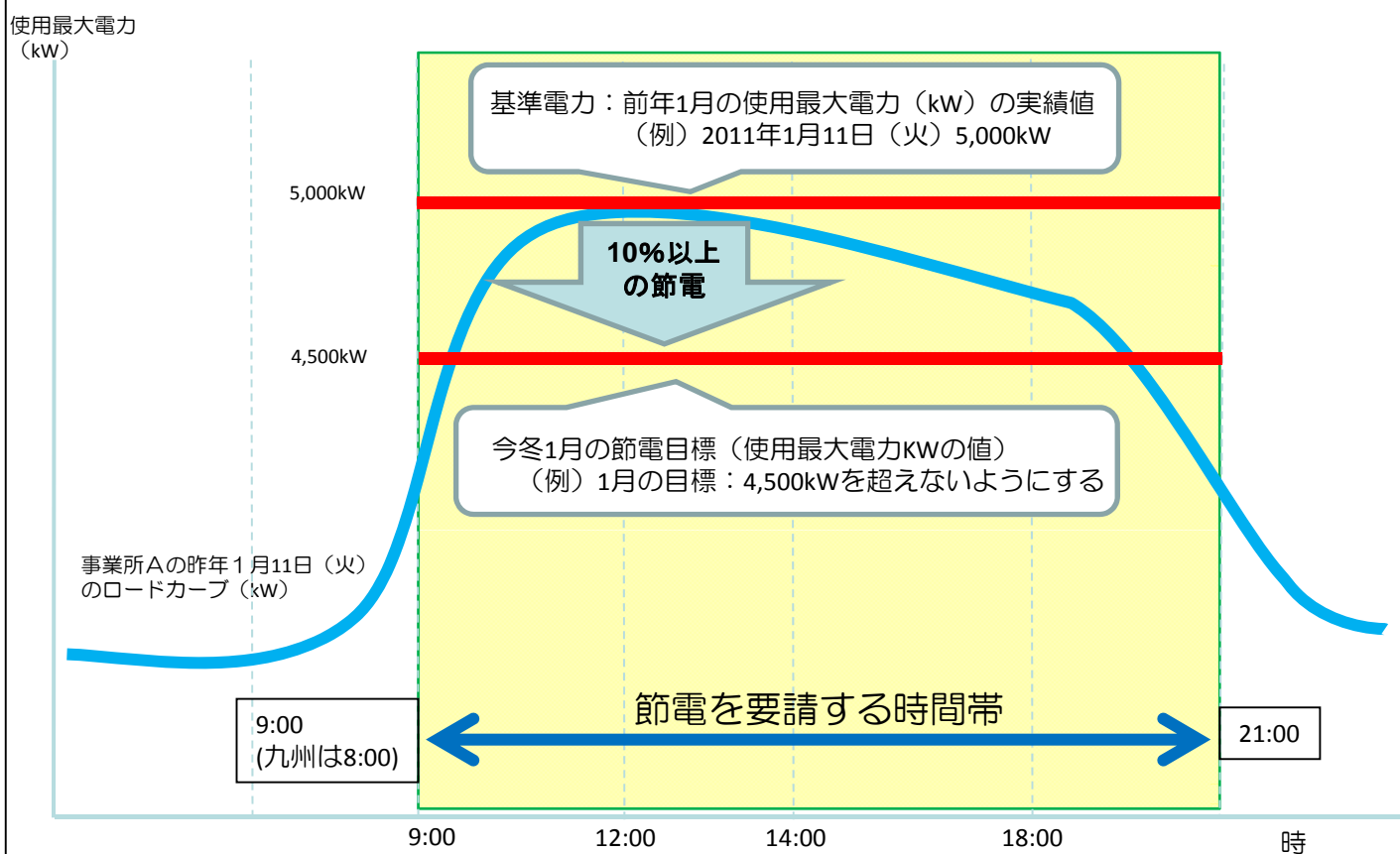
例：関西電力管内であれば、数値目標を設定するのは12月19日-3月23日(12/29-1/4を除く)平日9:00-21:00

※2) 2012年1月であれば2011年1月の使用最大電力(kW)等

②1日(24時間)を通じた電気の使用量(kWh)の合計の抑制ではありません。

### 関西電力管内の事業所A(1月)の場合<例>

以下の、関西電力管内における事業所A(1月)の例の場合、前年1月の使用最大電力5,000kWに対し、今冬10%以上の節電により、今冬1月における平日(1/3, 1/4を除く)9:00-21:00の時間帯は、使用最大電力(kW)が、4,500kWを超えないよう節電へのご協力をお願いします。



節電に関する情報をご紹介  
政府の節電ポータルサイト「[節電.go.jp](http://www.setsuden.go.jp)」  
<http://www.setsuden.go.jp>

節電に関するお問い合わせは  
節電ダイヤル  
TEL. 0570-064-443 (9時～17時)

具体的な節電メニューをご紹介  
節電メニュー  
[http://www.meti.go.jp/earthquake/electricity\\_supply/0325\\_electricity\\_supply.html](http://www.meti.go.jp/earthquake/electricity_supply/0325_electricity_supply.html)

電力がひっ迫したら携帯電話・スマホにお知らせ  
需給ひっ迫お知らせサービス  
<http://seikatsu.setsuden.go.jp/appli/>